

平成 25 年 3 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 幸 楽 苑
代表者の役職名 代表取締役社長 新 井 田 傳
(東証第一部 コード番号 7 5 5 4)
問 い 合 わ せ 先 専 務 取 締 役
管 理 本 部 長 武 田 典 久
T E L 0 2 4 - 9 4 3 - 3 3 5 1
<http://www.kourakuen.co.jp/>

シンジケート・ローン契約締結に関するお知らせ

当社はこの度、新規出店に伴う設備資金調達等の機動性及び安定性の確保を目的として、下記のとおり金融機関との間でシンジケート・ローン（コミットメント期間付タームローン）契約を締結いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. シンジケート・ローン契約の概要

組 成 金 額 : 30 億円
契 約 締 結 日 : 平成 25 年 3 月 15 日
形 式 : シンジケーション方式コミットメント期間付タームローン
コミットメント期間 : 平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで
契 約 期 間 : 平成 25 年 4 月 1 日から平成 31 年 9 月 30 日まで
アレンジャー : 株式会社 みずほ銀行
株式会社 東邦銀行
エージェント : 株式会社 みずほ銀行
参加金融機関 : 株式会社 みずほ銀行
株式会社 東邦銀行
株式会社 大東銀行
株式会社 福島銀行
株式会社 七十七銀行
みずほ信託銀行 株式会社
株式会社 第四銀行

2. 目 的

資金用途につきましては、新規出店資金及び店舗改装資金に充当いたします。複数の金融機関が協調融資団を組成するシンジケート・ローンを利用しコミットメント期間を付与することによって、期間内いつでも資金需要に応じて借入を実行することが可能であり、借入条件及び借入窓口を一本化することによって機動性及び安定性を確保することが可能となることから、今回の契約締結に至りました。

以 上